

京都学習協の第32回集中セミナー 募集要項

申し込みは、このテーマを学びたいと思う方は誰でも参加できます。
 申し込みの手続きは、簡単です。「申込書」に必要事項を記入し申し込んでください。
 FAXでも申し込みができます(受講料は当日お支払いください)。

講義時間は、午後1時～5時
 (休憩も含みます)
 受講料は、2,500円です。(税込み)
 会場は、京都学習会館
 (上京区堀川丸太町西一筋目上ル)です。

【申込先】
京都労働者学習協議会
 上京区堀川丸太町西一筋目上ル『京都学習会館』内
 電話(075)841-8141
 FAX(075)821-3665



二・四輪共に駐車場はありません。二条
 城市営駐車場へお願いします。
 地下鉄丸太町駅・二条城前駅から『京都
 学習会館』まで歩いて10分以内です。

京都学習協の第32回集中セミナー 申込み日時			年	月	日
フリガナ			性別		年齢
氏名:			男・女		才
現住所:					
職場・学園:					
労働組合名:			(全国単産名:)
電話: 職場()			自宅()		

第32回集中セミナー



社会的連帯と国民的共同をめぐって

新自由主義と公共性

講師 芦田 文夫 立命館大学名誉教授

Intensive Seminar Vol.32

京都学習協 第32回集中セミナー

日時 2013年12月22日(日曜日)
 13時～17時

受講料 2500円
 会場 京都学習会館



《芦田文夫先生からのよびかけ》

新自由主義と公共性 社会的連帯と国民的共同をめぐって

近年、新自由主義的な「構造改革」のもとで、「小さな政府」「官から民へ」というスローガンによって、保育・介護・医療・教育などへの歳出が大幅に削減されようとしています。これまで「公共性」をもった「公務」として、政府や自治体の責任で主に担われてきたこれらの職務がいま解体され、多くが民間組織の「営利化・市場化」の経営原理に委ねられようとしています。人間の発達にかかわる生活や福祉の領域と並んで、労働や雇用の領域においても「規制緩和」のスローガンのもとで、これまで運動が獲得してきた労働保護のいろんな基準、ルールや制度が切り崩され、大量の非正規労働者がつくりだされ、「真面目に働いても食っていけない」ワーキング・プアが生み出されつつあります。

人間の労働や生活の基本、「人間の尊厳」までを襲うようになったこの動きに、どう対処していったらよいのでしょうか。それを皆さん方と一緒に深く掘り下げて考えてみたい、というのがこのセミナーの主旨です。

まず、これらの新たな動きを引き起こしてきた根源にあるもの 現代の新自由主義的な資本蓄積の仕方の特徴を明らかにしていく必要があると思います。80年代以降、多国籍企業によってグローバルな規模で、異常に肥大化した貨幣 金融を主な手段とした投機的な資本の蓄積、生産と投資の分散・移動が国境を越えて行われるようになっていきました。その過程で、これまでそれぞれの国で「福祉国家」の下に獲得されてきた労働や生活の基準・ルール、権利が後進国水準をも巻き込んで掘り崩されていく、という事態が進んでいるのです。現在の「公共性」への攻撃を、現代資本主義の特徴、その矛盾・危機との繋がりで構造的に位置づけて掘り下げていきましょう。

つついて、資本の側からは「出口がみえない」、「市場にまかす」「投機的なやり方」（アベノミクスに見られるような）がもっぱら横行するなかで、労働者や国民の側からはその矛盾を克服するどのような新たな運動の契機が出てきているのか、それを近年先進的に取り組まれつつある「対案（オルタナティブ）」作りにそくして検討していくことにします。基軸に据えられる全面的な「労働改革」と「生活・福祉改革」がもつ特徴と意義。貨幣と金融の独走、実体経済

の歪みと空洞化の下で、どう国の経済と産業を建て直していくのか、「地域経済循環 国内経済循環」を内生的に創りあげていくガバナンス（行政）と「公共性・公務」の新たな役割。必要とされる「運動論」と「行政論」との統一とは。日本における試みとともに、セミナーではE Uでの先駆的な内容をもつ「対案」についても、すこし詳しく資料的紹介をしてその意義を積極的に検討してみたいと思います。そこでの論点をキイ・ワード的に挙げれば、グローバル化への対応 金融分野の規制と改革 ガバナンスにおける民主主義の問題 労働・生活ルールと環境のルール（「社会的モデル」）をめぐるとの問題などで、全体が「新しい民主主義」の要求に収斂させられ、それらを一貫する中心的概念に「新しい公共性」ということが置かれているのが特徴のようにみえます。

いま、「営利化・市場化」による「公共性」への攻撃は、「自助」「共助」を強調して「公助」を弱めること、主権者としての国民の権利（労働権や生活権、社会権）とそれを保証する政府・自治体の責任というこれまでの枠組みを解体して、国民が契約によって商品サービスの提供を受ける売買関係に変えてしまおう、とするところにあると言ってよいでしょう。その攻撃の仕方の特徴も、一人一人をバラバラに分断して競争させ（「勝ち組」対「負け組」）、すこしでも良い条件を獲得しているものを「既得権益」者として各個撃破していく、というところにあります（公務員と民間労働者、正規と非正規、国民・住民との分断）。

私達にいま求められているのは、一方では、公共性・公務のもつ社会的な意義や位置づけを理論的に深める、国民にとっての全体の奉仕者としての公共性・公務とは何か（憲法第15条）について確信を固めていく。他方では、国民・住民の理解と支持を広げ、連帯と協同を強めていく運動にどう取り組んでいくのか。利害の共通性の根拠を深め、国民的規模で分断を乗り越えて社会的連帯と国民的共同の新たな構築をどう目指していくのか、にあると思います。

一人ひとりが自立した主権者・主体者として、労働や生活、営業やガバナンス、経済や社会の様々な次元から、「利潤原理」ではない「人間発達原理」に立った「新しい公共性」に基づく社会的な連帯と協同の内実を積み上げていくことは、21世紀の将来社会にも繋がっていく大きな意義をもっているのだ、という意気込みで皆さん方と一緒に学習と討論が行えればと期待しています。